

平成25年9月5日

各位

J A 越 谷 市

9月2日に発生した突風等にかかる災害に対する対応についてのお知らせ
(第2報)

9月2日に発生した突風等により被害を受けられた被災者の皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

今回の突風等の被害により、J A越谷市北支店においてインフラ障害が発生していましたが、平成25年9月5日に復旧いたしました。

災害救助法が適用された被災者の皆様に対しまして、J A越谷市では以下のとおりご対応させていただきますのでお知らせいたします。

1. 貯金証書・通帳・印鑑等を紛失された被災者の方は、お支払いについてお気軽にご相談ください。
2. 事情によっては、定期貯金、定期積金等の期限前の払戻に応じます。
また、これを担保とする貸付にも応じますのでご相談ください。
3. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形をお持ちの被災者の方はJ Aにご相談ください。
4. 国債を紛失された被災者の方はご相談ください。
5. 汚れた紙幣は引換えますので、J A窓口までお持ちください。

すべての店舗で、窓口及びATMコーナーとも通常通り営業を行っております。